

2. 平成26年度水道関係予算（案）等について

（1）平成26年度予算（案）

水道は災害時においても安定した給水を確保することが求められるライフラインであるが、全国の基幹的な水道管の耐震適合率は平成 24 年度末で 33.5%と依然として低い状況にある。

また、全国の水道施設は高度経済成長時代の 1970 年代に集中整備され、更新時期を迎えつつあり、今後、老朽化した施設の更新需要が急増することが見込まれており、水道施設の耐震化・老朽化対策を推進することが喫緊の課題となっている。このため、災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、平成 26 年度予算案では水道施設の耐震化・老朽化対策を推進するために必要な経費を計上している。

① 公共事業関係（水道施設整備費）

平成 26 年度予算案は、平成 25 年度補正予算と平成 26 年度当初予算案を一体的に編成している。平成 25 年度補正予算と平成 26 年度予算案を合わせた水道施設整備費は、他府省計上分を含めて平成 24 年度補正予算と平成 25 年度予算を合わせた 733 億円と比較して 135 億円増額の 868 億円(118.5%)を計上している。内訳は、簡易水道施設整備費に 275 億円(対前年度 30 億円増額：112.3%)、上水道施設整備費に 436 億円(対前年度 37 億円増額：109.3%)、東日本大震災などの災害復旧費に 157 億円、その他指導監督事務費などに 9 千万円となっている。災害復旧費 157 億円を除いた場合、対前年度 67 億円増額の 711 億円(110.4%)となっている。

東日本大震災の災害復旧費については、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について財政支援を行うため、復興庁に 149 億円を一括計上している。

○平成 26 年度予算案の概要

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 補正予算額 + 平成25年度 予 算 額 A	平成25年度 補正予算額 B	平成26年度 予 算 案 C	平成25年度 補正予算額 + 平成26年度 予 算 案 D = B + C	前 年 度 増△減額 E = D - A	対前年 度比率 (%) F = D / A
水道施設整備費	(30,049) 73,294	46,091	40,730	86,821	13,527	118.5
簡易水道	(12,383) 24,451	13,612	13,853	27,465	3,014	112.3
上水道	(17,666) 39,892	32,077	11,513	43,590	3,698	109.3
指導監督事務費	57	0	57	57	0	100.0
補助率差額	10	0	1	1	△9	10.0
調査費等	32	0	33	33	1	103.1
災害復旧費	350	402	350	752	402	214.9
東日本大震災	8,502	0	14,923	14,923	6,421	175.5
災害復旧費・東日本大震災を除いた場合 水道施設整備費	(30,049) 64,442	45,689	25,457	71,146	6,704	110.4

注 1) : 厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注 2) : 上段（ ）は平成 24 年度補正予算額の再掲

② 非公共予算関係

- ・水道施設再構築計画策定支援事業費（0 百万円 → 7 百万円）

人口減少社会に対応した水道施設の再構築を図るため、水道事業者への技術的支援として「施設再構築（強靱化）計画策定の手引き（仮）」を示すことにより、施設規模の縮小を前提とした施設再構築の促進を図る（事業期間：平成 26 年度～27 年度）。

- ・水道水質管理ベンチマーキング推進事業費（0 百万円 → 5 百万円）

安全な飲料水の安定供給を確保するため、ベンチマーキング手法を用いた水質管理業務の評価手法を策定し、水質管理水準の向上を実現する（事業期間：平成 26 年度～28 年度）。

③ エネルギー対策特別会計

- ・上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業（環境省計上）
＜低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金（94 億円）の内数＞

水道施設の更新等において、インバータ等省エネ型の設備や末端配水圧力の適正化設備、未利用圧力を活用した小水力発電設備等の導入を支援し、水道施設における省エネ・再エネ導入を促進する。

（２）国庫補助事業の早期契約締結

先般成立した平成 25 年度補正予算は、「好循環実現のための経済対策」を実行する予算であり、本経済対策の趣旨を踏まえ、消費税引上げによる反動減への対策として来年度前半の景気の下振れリスクに十分な対応を図るべく、早期の実施を図る必要がある。

経済対策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても、早期の事業執行に積極的に取り組んでいただくことが重要であり、公共工事の実施に当たっては、来年度前半に的確に効果を発揮すべく、円滑な施工確保を図るとともに、公共工事の早期の契約締結、施行の開始及び適時の支払の実施をお願いする。